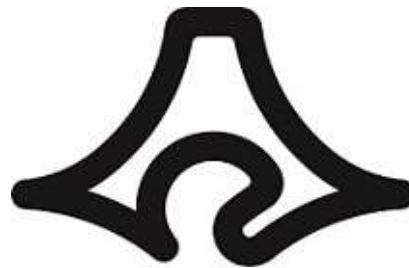


提 供 日 2025/07/25
タイトル こども・若者からの意見募集について
担 当 健康福祉部 こども若者局こども政策課
連 絡 先 こども政策班
TEL 054-221-2037



こども・若者からの意見募集について

【要旨】

- ・県では、「こども基本法」に基づき、こども・若者の意見を施策へ反映させる取組を進めている。
- ・オンラインプラットフォームを県と市町で共同利用し、幅広く意見募集を実施
- ・現在、藤枝市、掛川市、静岡県が意見募集を実施している。

1 新たに開始した意見募集

(1) 藤枝市の意見募集

目的	第2次藤枝市多文化共生推進計画の策定
募集期間	令和7年7月25日（金）～8月31日（日）
内容	「外国人との共生」をテーマにした投票・意見募集
担当課	藤枝市 男女共同参画・多文化共生課、こども課

(2) 掛川市の意見募集

目的	掛川市中山間地域振興計画の策定
募集期間	令和7年7月16日（水）～8月15日（金）
内容	「中山間地域の未来」をテーマにした意見募集
担当課	掛川市 地域未来共創課、こども政策課

2 実施中の意見募集

実施主体	テーマ	募集期間
静岡県	インフラ整備に関係する計画の見直しに関する投票・意見募集	7月7日（月）～8月31日（日）
掛川市	「幸せに生きるための教育」をテーマにした投票・意見募集	7月16日（水）～8月15日（金）

3 オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」について

- ・こども・若者の意見を幅広く募集するため、県が令和6年度に開設
- ・令和6年度は、「しずおかこども幸せプラン」の策定に活用
- ・令和7年度は、県と10市町が意見聴取を実施予定

目的	こども・若者にオンライン上で質問を投げかけ、意見を聴取し、こども施策に反映させる。
機能	意見投稿、投票、チャット、意見分析 等
対象者	小学生、中学生、高校生、大学生等、社会人（29歳まで）
ツール	パソコン、スマートフォン、GIGAスクール端末（一人一台端末）
URL	https://shizuoka-pref.liglid.jp/
その他	学校及び個人の特定ができないように匿名での投稿が可能